

平成25年度

労働行政のあらまし

厚生労働省 宮崎労働局
労働基準監督署・公共職業安定所



重点施策

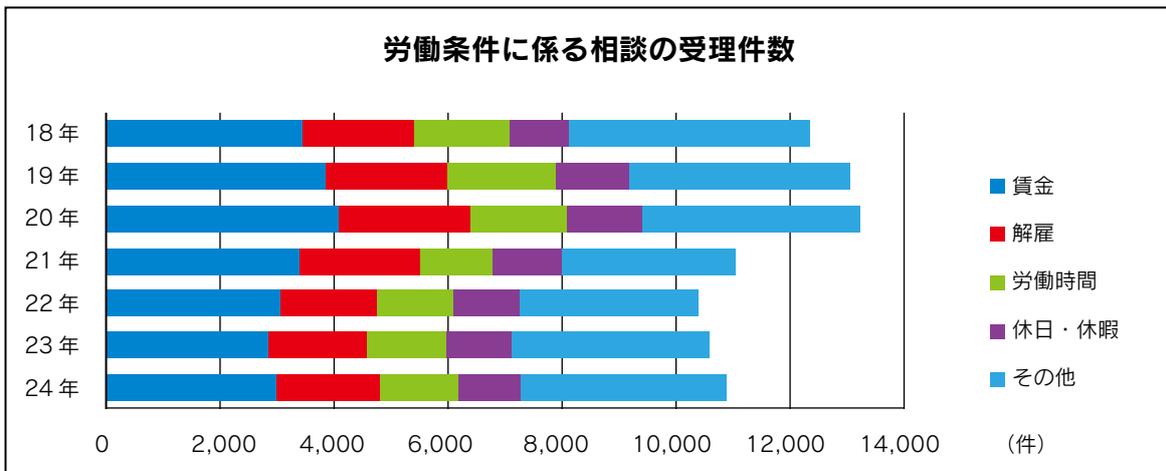


労働基準行政の展開

1 労働条件の確保・改善対策

労働基準関係法令の周知を図り、的確な監督指導等の実施により法定労働条件の履行確保・改善を図ります。

- ・解雇、賃金不払等に関し労働基準法令上問題のある事案については、その早期解決のために迅速かつ適切な対応を図ります。
- ・過重労働による健康障害を防止するため、長時間労働の抑制のための監督指導等を実施します。
- ・賃金不払残業（いわゆる「サービス残業」）を防止するため、使用者に対して労働時間を適正に把握するよう指導し、適切な割増賃金が支払われるよう監督指導等を実施します。
- ・平成 25 年 4 月 1 日から改正労働契約法が全面的に施行されたことを踏まえ、有期労働契約が通算 5 年を超える労働者の無期労働契約への円滑な転換等が図られるよう、先進的好事例やモデル就業規則等の周知普及に努めます。



2 最低賃金制度の適切な運営

下表の最低賃金は、賃金のセーフティネットとして県内のすべての使用者と労働者に適用されます。

県内の経済状況や労働者の賃金状況、生活保護施策との整合性などを踏まえて、宮崎県最低賃金を改定し、これを下回る賃金が支払われることがないように、あらゆる機会を捉えて周知を図ります。

最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援策として、計画的な賃金引上げのための「業務改善助成金」の支給や経営課題と労務管理の相談等に「ワン・ストップ無料相談」の窓口利用の促進を行います。

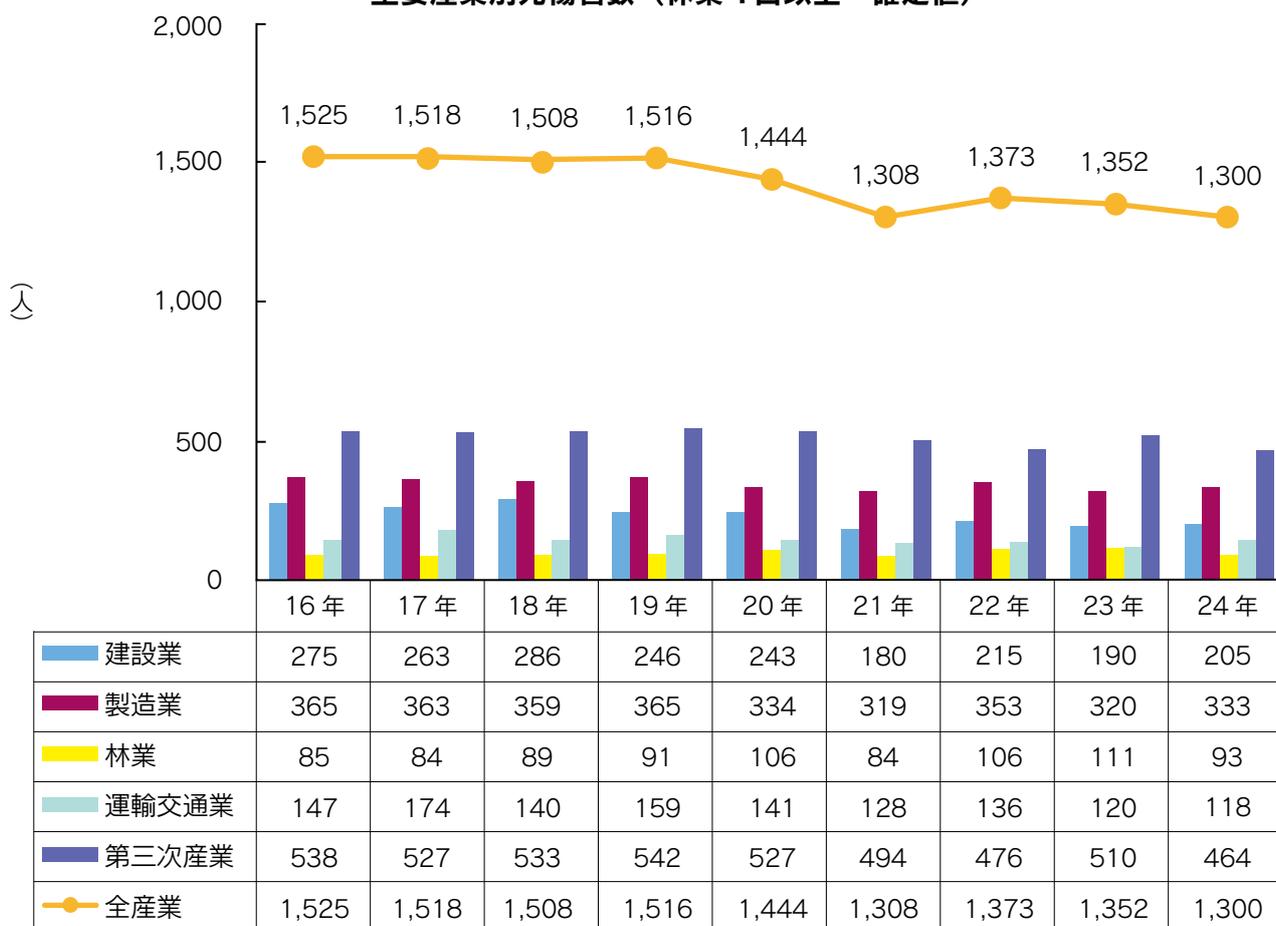
		最低賃金額（時間額）	効力発生年月日
宮崎県最低賃金（地域別最低賃金）		653	平成 24 年 10 月 26 日
特定 （産業別） 最低賃金	宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業	663	平成 25 年 1 月 2 日
	宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	699	平成 25 年 1 月 3 日
	宮崎県各種商品小売業	681	平成 24 年 12 月 30 日
	宮崎県自動車（新車）小売業	720	平成 24 年 12 月 29 日

3 労働者の安全と健康確保対策の推進

第12次労働災害防止推進計画の目標達成〔死傷者数（休業4日以上）を平成24年度と比較して29年度までに15%以上減少等〕に向けて、労働災害防止対策、化学物質による健康障害防止対策等を安全衛生対策の最重点課題とし、次の事項について取り組むこととしています。

- ・重篤な労働災害（建設業、林業における労働災害）を減少させるための対策
- ・労働災害多発分野（小売業・社会福祉施設・飲食店等の第三次産業、陸上貨物運送事業、食料品製造業）に対する労働災害防止対策
- ・労働者の心身の健康を確保するための対策（印刷業の有機溶剤による胆管ガン防止対策、メンタルヘルス対策、石綿健康障害予防対策、じん肺予防対策、化学物質による健康障害防止対策等）

主要産業別死傷者数（休業4日以上・確定値）



死亡件数の推移

年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
全国	1,620	1,514	1,472	1,357	1,268	1,075	1,195	2,338	1,093
宮崎	15	14	17	19	7	9	17	8	11

（注）平成23年は震災関連を含む。

4 労災補償対策の推進

労災保険給付請求については、的確な調査の実施等、基本的事務処理を徹底することにより、認定基準に基づいた適正な認定に万全を期するとともに、迅速な事務処理に努めます。

- ア 労災保険給付の迅速・適正な処理に努めます。
 - ・脳・心臓疾患及び精神障害等の複雑困難事案については、労働局、監督署と連携のもとに、迅速・適正な処理に努めます。
 - ・石綿関連疾患については、補償(救済)制度の周知の徹底を図り、労災保険給付及び特別遺族給付金の請求勧奨を行うとともに、被災労働者及びその遺族に迅速かつ公正な保護・援護に努めます。
 - ・胆管がんに係る請求事案については、業務上外を適切に判断するため、事業場で使用された化学物質の種類や作業環境等について十分に調査を実施します。
- イ 労災診療費の適正支払いの徹底に努めます。
 - 労災診療費については、誤請求が特に多い項目等に重点を置いた審査を行います。
 - また、地方厚生局等と連携し、地方厚生局等が保険医療機関に対して実施した指導・調査等の結果情報を基に、労災診療費の支払いの一層の適正化に努めます。
- ウ 適切な費用徴収の徹底を図ります。
 - 費用徴収については、該当事案について署から局への漏れのない報告及び局における進捗状況の組織的管理等により、適切な事務処理の一層の徹底を図ります。
- エ 行政争訟に当たっての的確な対応を行います。
 - 審査請求事案の処理については、的確な争点整理を行うことにより、迅速・適正な決定に努めます。また、審査請求人に対する処理状況の説明を行う等、懇切・丁寧な対応に努めます。

業種別・給付種別保険給付支払状況

(平成23年度末現在)

区分 業種・年度	平成	療養(補償)	休業(補償)	障害(補償)	遺族(補償)	葬祭料 (葬祭給付)	介護(補償)	年金等給付	二次健康診断 給付	合計	新規受給 者
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	人
全業種	22	2,458,696,008	1,412,241,516	268,570,692	62,075,748	23,758,020	73,566,400	3,298,287,612	942,950	7,598,138,946	5,657
	23	2,584,078,356	1,456,154,074	307,982,834	49,683,435	17,233,050	74,341,685	3,230,205,501	1,384,413	7,721,063,348	6,129
林業	22	326,043,538	289,026,257	27,051,914	0	2,556,720	7,544,920	311,683,328	0	963,906,677	148
	23	309,381,432	295,354,085	34,905,805	92,540	1,068,000	7,824,820	300,825,133	0	949,451,815	254
漁業	22	8,011,934	750,594	732,755	0	0	0	15,942,699	0	25,437,982	15
	23	4,632,559	475,644	0	0	0	0	15,213,345	0	20,321,548	26
鉱業	22	16,215,341	28,263,679	0	5,135,214	522,750	681,900	155,435,891	0	206,254,775	6
	23	22,104,790	23,674,859	2,357,730	0	1,160,670	680,850	154,784,747	0	204,763,646	5
建設事業	22	669,268,847	726,336,414	109,179,544	18,524,916	9,540,030	34,314,010	1,494,357,890	29,996	3,061,551,647	523
	23	637,540,473	722,988,088	124,850,281	35,091,373	9,615,510	33,294,130	1,432,633,579	27,885	2,996,041,319	583
製造業	22	518,501,008	144,135,922	33,085,572	14,300,000	4,678,440	9,348,350	542,526,293	56,831	1,266,632,416	1,561
	23	466,844,212	143,340,360	48,469,035	2,889,157	2,441,130	10,017,485	549,382,943	171,532	1,223,555,854	1,556
運輸業	22	157,628,618	51,783,400	25,893,346	0	3,593,820	7,156,860	270,910,503	430,410	517,396,957	291
	23	187,127,112	63,300,138	16,407,710	3,022,365	711,300	7,761,470	265,294,860	410,925	544,035,880	278
電気・ガス・水道又は熱供給の事業	22	2,057,018	302,776	0	0	586,260	0	24,330,791	0	27,276,845	2
	23	555,633	0	0	0	0	0	20,800,426	27,885	21,383,944	5
その他の事業	22	751,821,999	165,331,704	72,627,561	24,115,618	2,280,000	14,520,360	483,100,217	425,713	1,514,223,172	3,046
	23	925,162,832	195,630,881	80,992,273	8,588,000	1,621,440	14,762,930	491,270,468	746,186	1,718,775,010	3,351
船舶所有の事業	22	9,147,705	6,310,770	0	0	0	0	0	0	15,458,475	65
	23	30,729,313	11,390,019	0	0	615,000	0	0	0	42,734,332	71
給付額 構成比	22	32.4%	18.6%	3.5%	0.8%	0.3%	1.0%	43.4%	0.0%	100.0%	
	23	33.5%	18.9%	4.0%	0.6%	0.2%	1.0%	41.8%	0.0%	100.0%	
対前年度比 (全業種)		105.1%	103.1%	114.7%	80.0%	72.5%	101.1%	97.9%	146.8%	101.6%	108.3%

(注)「給付額構成比」は小数点以下第2位を四捨五入しており累計が100%にならない場合がある。
 「船舶所有者の事業」平成22年1月1日に新設

重点施策

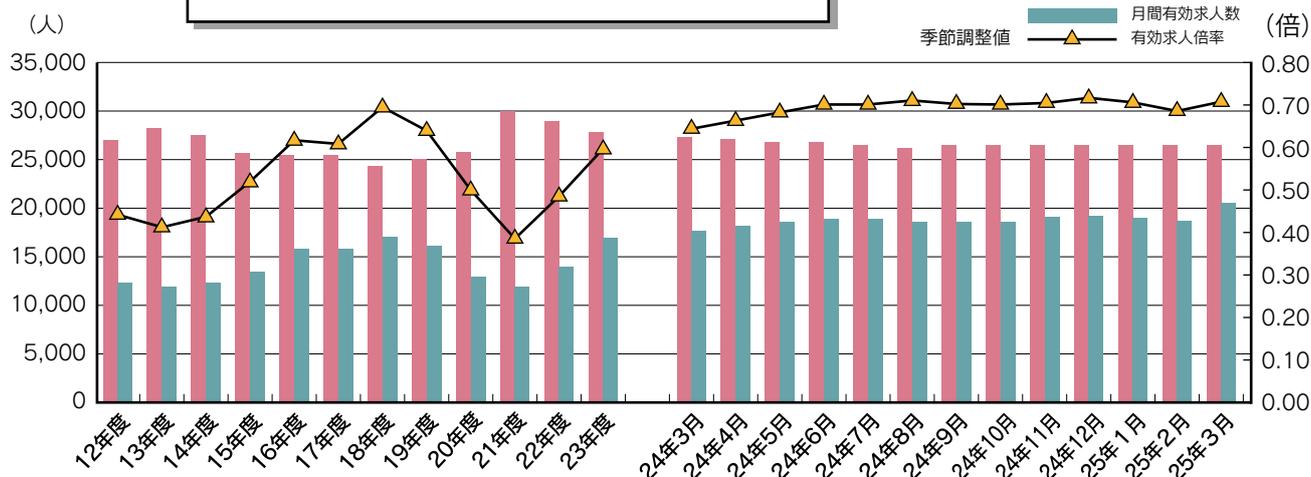


職業安定行政の展開

働く意欲のある人たちの安定した雇用の実現を目指して

若者、女性、高齢者、障害者など働く意欲のある全ての人々が、能力を發揮し、安心して働き、安定した生活を送ることができる社会の実現を目指し、労働局とハローワークが一体となって、地方自治体や各関係機関とも連携を図りながら、あらゆる雇用施策を展開していきます。

求人・求職及び求人倍率の推移



平成 24 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
有効求人数	18,242	18,699	18,947	18,918	18,767	18,804	18,873	19,107	19,283	19,205	18,818	18,946	18,873
有効求職者数	27,087	26,908	26,833	26,537	26,239	26,480	26,414	26,544	26,582	26,624	26,716	26,471	26,652
有効求人倍率	0.67	0.69	0.71	0.71	0.72	0.71	0.71	0.72	0.73	0.72	0.70	0.72	0.71

(注) 各月は季節調整値、年度平均は原数値

1 若者の雇用対策の推進

- ・宮崎新卒応援ハローワーク・各ハローワークにジョブサポーターを配置し、全校担当者制による大学等への定期的な訪問による出張相談や各種セミナーの開催、さらに大学等が主催する企業説明会等に参加し、相談・支援窓口を開設するなどの連携強化を図ります。
- ・若者と中小企業とのマッチングを強化するため、若者の採用・育成に積極的な中小企業による「若者応援企業」の周知や面接会の開催等を通じて、若者の就職支援を推進します。
- ・正規雇用を目指すフリーター等への就職支援を行う拠点である「宮崎わかもの支援コーナー」などを通じて、就職支援ナビゲーター等を活用した担当者制によるきめ細かな支援を行い、「若者チャレンジ奨励金」や「トライアル雇用奨励金」等の活用を推進します。

2 高齢者の雇用対策の推進

- ・年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向け、改正高齢者雇用安定法に基づき、雇用確保措置を講じていない事業主に対して的確に助言・指導を実施し、必要に応じて労働局やハローワーク幹部による指導を実施します。なお改善がみられない事業主については、企業名公表も視野に入れた勧告を行います。
- ・労働局・ハローワークは(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携を図り、高齢者雇用に関するアドバイス等を専門家が実施する高齢者雇用アドバイザー制度や、高齢者を雇用する事業主に対する助成金制度を積極的に活用します。

3 障害者の雇用対策の推進

- ・法定雇用率が引き上げられたことを踏まえ、企業の採用ニーズに的確に対応するため、福祉施設、特別支援学校等の利用者等の就労ニーズを把握し、マッチング機能の強化を図ります。さらに、新たに未達成企業に転ずる可能性のある事業主や、新たに雇用義務の課せられる事業主への周知・指導を徹底していきます。
- ・精神障害者雇用トータルサポーターによる支援については、カウンセリング等の求職者支援に加え、企業への意識啓発や職場実習の開拓、就職後の定着支援等の事業主支援にも比重を置いた、求職者、事業主双方への支援を実施します。

4 生活保護受給者等への就労支援対策の推進

- ・生活保護受給者等を含めた生活に困窮する者の就労支援を抜本強化するため、地方自治体への常設窓口の設置、ハローワークからの巡回相談の実施等のワンストップ型の支援体制を整備の上、生活保護の相談者で受給に至らない者など生活保護受給者のボーダー層を含め、支援対象者を拡大します。また、生活困窮者の早期支援の徹底及び求職活動状況の自治体との共有化を図り、対象者ごとの課題に応じた能力開発等支援プログラムの積極的な活用を図り、生活困窮者の就労による自立を促進します。

5 その他の雇用対策の推進

- ・子育てをしながら就職を希望している方に対する再就職支援の充実
マザーズコーナーにおいて、求職活動の準備が整い、かつ子育てをしながら就職を希望している方に対する就職支援サービスを提供します。具体的には、キッズコーナー(絵本や安全監視員の配置)やベビーチェアの設置により子ども連れで来所しやすい環境を整備するとともに、地方自治体等との連携により、仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業の情報、保育所・子育て支援サービス等に関する情報提供等を行います。
- ・公共職業訓練・求職者支援訓練の展開と訓練修了者への就職支援
ハローワークにおいて、職業訓練関係情報の収集・提供及びキャリア・コンサルティングにより、求職者の適性・能力を踏まえた適切な訓練への誘導を行い、訓練受講中は訓練実施機関と連携した就職支援、訓練終了後は担当者制も含めたきめ細かな就職支援を実施します。また、県や(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携して、訓練修了者の就職率の向上を目指します。

重点施策



雇用均等行政の展開

1 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

労働者が性別によって差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるよう、性別を理由とする差別的取扱いや妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、職場のセクシュアルハラスメント等に係る法違反については、指導等により男女雇用機会均等法の履行確保を図ります。

また、個別の紛争については、労働局長による助言や機会均等調停会議による紛争解決援助制度を周知します。

その他、女性労働者の能力発揮を促進し実質的な男女均等取扱いを実現するためのポジティブ・アクションについて、管内企業等に対し直接的な働きかけを行うことでその取組を促進します。

2 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

平成 24 年 7 月より全面施行となった改正育児・介護休業法に基づく規定の整備や育児休業等を理由とする不利益取扱いに対しては、指導等により法の履行確保を図ります。

管内企業に対して、仕事と家庭の両立支援制度に関する情報提供を行うとともに両立支援助成金の活用を促し、制度を利用しやすい職場環境の整備等に取り組む事業主を支援します。

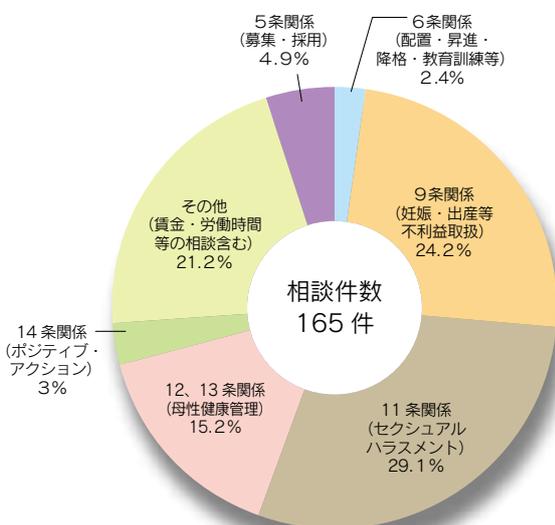
また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、同法に基づく認定マーク「くるみん」の取得企業を増やすため、あらゆる機会において認定制度の周知を図るとともに、計画期間の終期を迎えた企業については、認定を目指して取組を進めるようアドバイスをするなど認定に向け積極的な働きかけを行います。

3 パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進

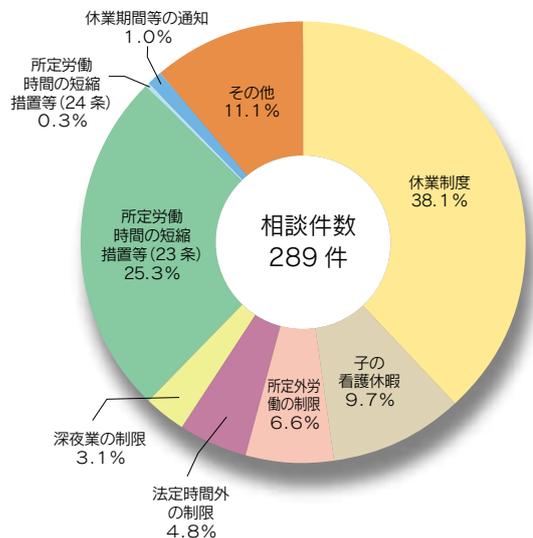
パートタイム労働者の雇用管理改善を促進するため、雇入れ時の労働条件の文書交付や正社員への転換推進措置などに係る法違反に対しては、指導等によりパートタイム労働法の履行確保を図ります。

また、パートタイム労働者の均等・均衡待遇等に取り組む事業主を支援するため、具体的な方法をアドバイスしたり職務分析・職務評価の導入支援などを行います。

男女雇用機会均等法に係る相談状況
(平成 24 年度)



育児・介護休業法に係る相談状況【育児のみ】
(平成 24 年度)



重点施策

IV

労働保険制度の適切な運営

- ・労働保険料及び一般拠出金の適正徴収を期するため、滞納整理、納付督促等の徴収業務に積極的に取り組みます。また、事業主の労働保険制度等についての理解を促し、適正な労働保険料等の申告・納付の指導を徹底するとともに、労働保険料の口座振替制度についてあらゆる機会をとらえて積極的に周知を図ります。
- ・労働保険の未手続事業の一掃を図るため、積極的な周知・広報に努めるとともに、未手続事業の的確な把握、強力な手続指導を行います。
- ・労働保険事務組合制度の効率的な運用を図るため、全国労働保険事務組合連合会宮崎支部とも連携し、本来の機能が発揮されるよう指導を行います。
- ・電子申請の利用促進を推進するために、事業主や社会保険労務士等に積極的な利用を勧奨します。

	徴収決定額	収納済額	収納率
20年度	18,721 百万円	17,858 百万円	95.39%
21年度	14,506 百万円	13,649 百万円	94.09%
22年度	17,428 百万円	16,641 百万円	95.48%
23年度	17,979 百万円	17,413 百万円	96.85%

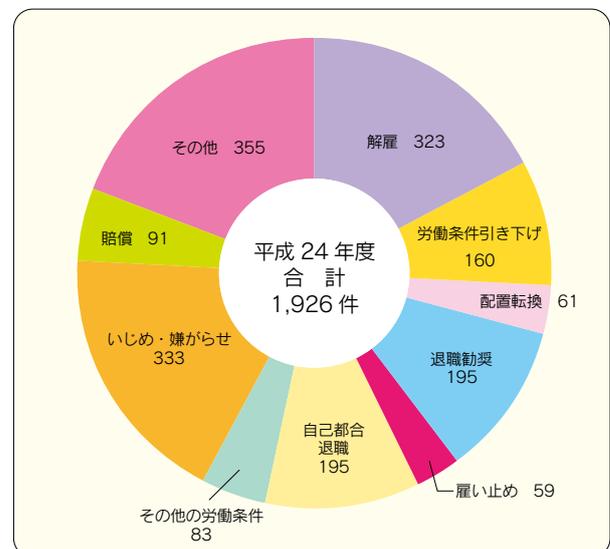
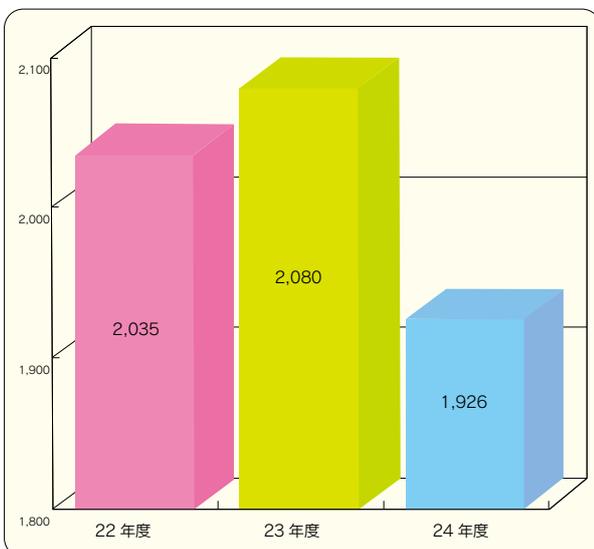
重点施策

V

個別労働関係紛争解決制度の推進

- ・労働局企画室及び各労働基準監督署に設置している総合労働相談コーナーでは、相談内容に応じて、関係法令・裁判例等の情報提供、適切なアドバイスによる当事者間の自主的な解決の促進、他機関の情報提供等、ワンストップ・サービスを提供します。
- ・助言・指導及びあっせんについては、紛争の実情に即した迅速・適正な解決に向けて積極的に対応を行います。

個別労働関係紛争の内訳



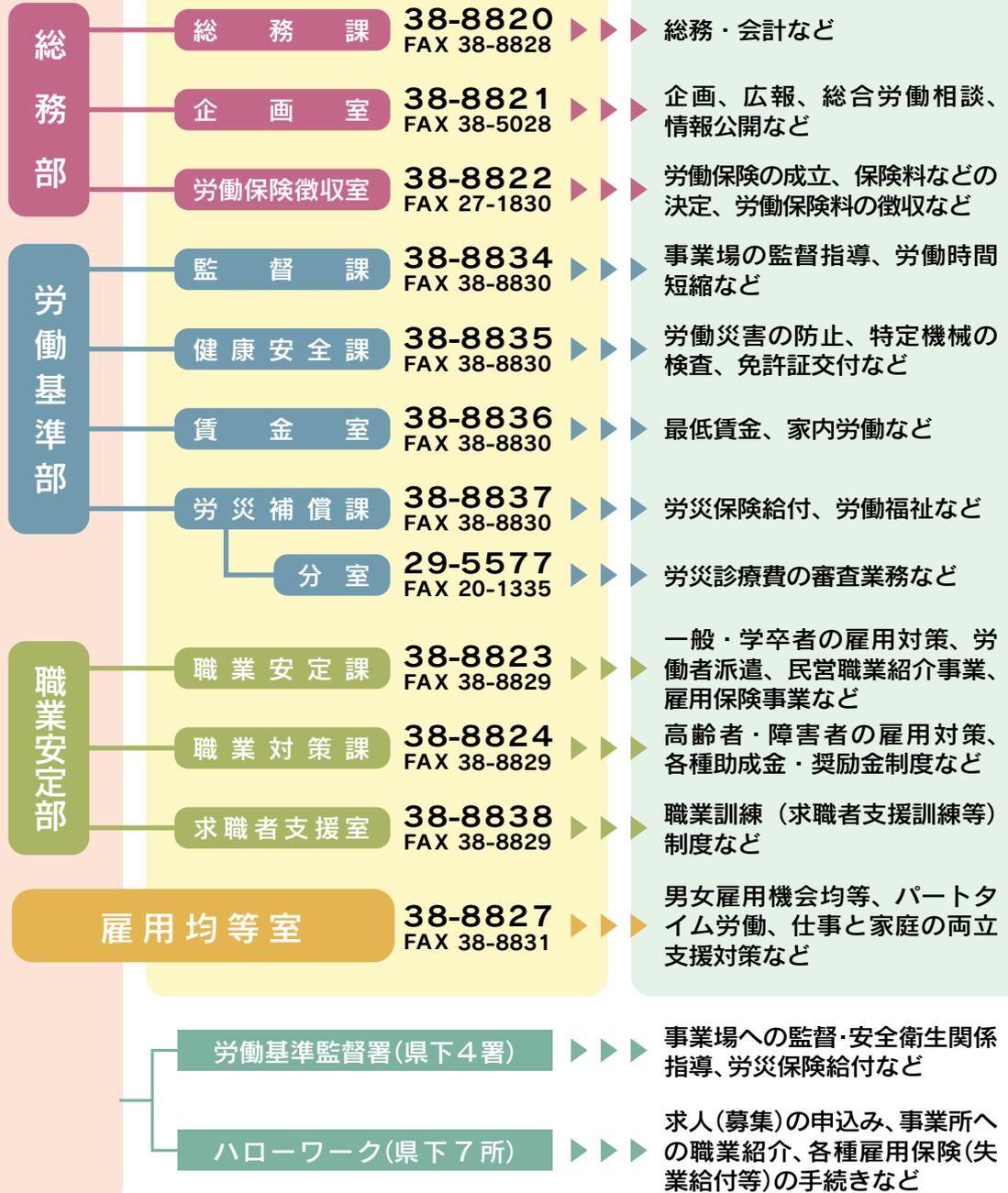
(注) 相談内容が複数にわたる場合、それぞれの項目に計上している。

宮崎労働局の組織

〈電話番号〉 市外局番 0985

〈主な業務内容〉

宮崎労働局



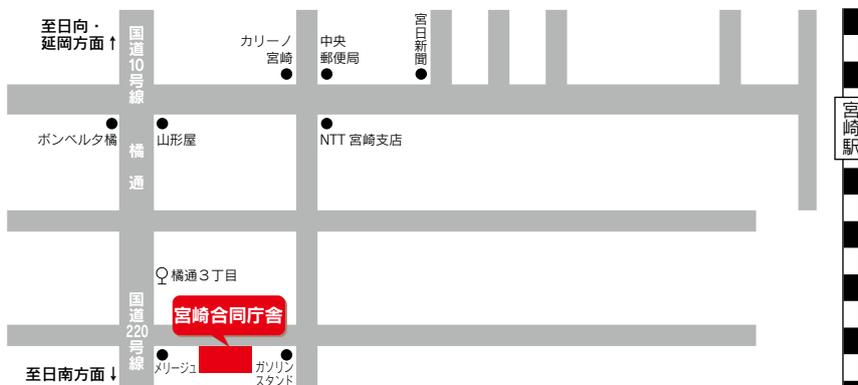
宮崎労働局は、3部1室で構成されています。

また、下部組織として管内に4つの労働基準監督署と7つの公共職業安定所(ハローワーク)があります。

●宮崎労働局 〒880-0805 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎内

(5F)	総務課	0985-38-8820	FAX 0985-38-8828
(2F)	企画室 (総合労働相談)	0985-38-8821	FAX 0985-38-5028
	労働保険徴収室	0985-38-8822	FAX 0985-27-1830
(2F)	監督課	0985-38-8834	FAX 0985-38-8830
	健康安全課	0985-38-8835	FAX 0985-38-8830
	賃金室	0985-38-8836	FAX 0985-38-8830
	労災補償課	0985-38-8837	FAX 0985-38-8830
(4F)	労災補償課分室	0985-29-5577	FAX 0985-20-1335
(5F)	職業安定課	0985-38-8823	FAX 0985-38-8829
	職業対策課	0985-38-8824	FAX 0985-38-8829
	(助成金申請受付コーナー)	0985-38-8824	FAX 0985-38-8829
	求職者支援室	0985-38-8838	FAX 0985-38-8829
(2F)	雇用均等室	0985-38-8827	FAX 0985-38-8831

宮崎労働局



労働基準
監督署一覧

監督署名	所在地	電話番号等	管轄区域
宮崎	〒880-0813 宮崎市丸島町 1-15	TEL:0985-29-6000 FAX:0985-29-8761	宮崎市、西都市、東諸県郡、児湯郡
延岡	〒882-0803 延岡市大貫町 1-2885-1	TEL:0982-34-3331 FAX:0982-34-0692	延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡
都城	〒885-0072 都城市上町2街区 11号 都城合同庁舎6階	TEL:0986-23-0192 FAX:0986-23-0434	都城市、小林市、えびの市、北諸県郡、西諸県郡
日南	〒887-0031 日南市戸高 1-3-17	TEL:0987-23-5277 FAX:0987-23-4819	日南市、串間市

公共職業
安定所一覧

安定所名	所在地	電話番号等	管轄区域
宮崎	〒880-8533 宮崎市柳丸町 131	TEL:0985-23-2245 FAX:0985-22-7202	宮崎市、東諸県郡
延岡	〒882-0872 延岡市愛宕町 2-2300	TEL:0982-32-5435 FAX:0982-35-8202	延岡市、西臼杵郡
日向	〒883-0041 日向市北町 2-11	TEL:0982-52-4131 FAX:0982-52-4134	日向市、東臼杵郡
都城	〒885-0072 都城市上町2街区 11号 都城合同庁舎1階	TEL:0986-22-1745 FAX:0986-25-0989	都城市、北諸県郡
日南	〒889-2536 日南市吾田西 1-7-23	TEL:0987-23-8609 FAX:0987-23-1292	日南市、串間市
高鍋	〒884-0006 児湯郡高鍋町大字上江 高月 8340	TEL:0983-23-0848 FAX:0983-23-0849	西都市、児湯郡
小林	〒886-0004 小林市細野 367-5	TEL:0984-23-2171 FAX:0984-22-2637	小林市、えびの市、西諸県郡